

# 町道の除雪作業にご理解とご協力を！！

日高町では、降雪量がおおむね10cm以上観測されたときを基本に、気象や天候、積雪による交通への影響などを総合的に判断して除雪車が出動します。この作業には町民の皆さまのご理解とご協力が欠かせません。一人ひとりがルールとマナーを守り、冬を安全・快適に過ごしましょう。

## ◎町道除雪作業に係るルールとマナー

日高町の町道除雪は、主に降り積もった路面の雪(新雪など)を道路脇に寄せる(かき分ける)作業を行います。(日高地区では一部排雪作業も行います。)

除雪により、早期に交通の確保ができるように努めておりますが、限られた機械と時間で作業を行うため、また安全な通行を確保するため、皆さまのご協力をお願いします。

### (1) 除雪車に近づかないで

作業中の除雪車は大変危険です。特に子どもは、運転手から見えないことがあります。お子さんのいるご家庭では、「除雪車には絶対に近づかない、そばで遊ばない」をお子さんに伝えてください。

### (2) 路上駐車はみんなの迷惑

路上駐車があると、除雪作業ができないだけでなく、渋滞の発生や救急車などの緊急車両の通行の妨げにもなりますので、路上駐車は絶対にしないでください。

### (3) 町道に障害物は置かないで

車庫・倉庫前などの町道に、鉄板や木材、縁石などの障害物を置かないでください。除雪作業の障害や除雪車の事故の原因になり危険です。

### (4) 町道に雪を捨てないで

宅地内の雪を町道に出すと、わだちの原因となり、運転手がハンドルを取られるなど大変危険です。

特に除雪車の近くで町道に雪を出すなどの行為は、除雪作業が行えないだけでなく、事故をまねく恐れがあり、大変危険です。皆さまのご理解をお願いします。

### (5) 除雪後の玄関前の雪について

かき分けた雪は玄関や車庫前の路上に置かれることとなりますが、皆さまで処理していただくよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

### (6) 「砂まき」にご協力を

急な坂道などには、滑り止め用の砂袋の入った「砂箱」を置いてあります。つるつる路面ですべるような場所には、皆さまで砂をまいてくださいますようご協力をお願いします。

### (7) 歩道の除雪について

歩道の除雪も通学路を優先に行っておりますが、遅れる場合もありますのでご理解をお願いします。

### (8) 騒音等のお詫び

早朝から除雪する場合は、午前3時が開始時間となります。また、終了は降雪状況や積雪量で判断しております。

早朝や夜間にも作業をしておりますので皆さまには騒音等のご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### (9) 路面状況に応じた運転を

気象状況に応じて、坂道などに凍結防止剤を散布していますが、急激な気象の変化には対応できないことがあります。路面状況に合わせた安全運転を心がけてください。

町道に関するお問い合わせは・・・①門別地区 日高町役場 建設課 管理・土木・都市計画グループ  
電話 01456-2-6186  
②日高地区 日高総合支所 地域経済課 施設管理グループ  
電話 01457-6-2084

## ごみ分別の徹底にご協力をお願いします

### ごみの分別について

9月に発生した胆振東部地震により、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。地震発生以降、衛生組合におきましては、被害にあわれた方々の生活基盤復旧を最優先に考え、廃棄物の回収に努めてきました。

その中には、『分別が不十分なもの』、『容量や重量の超過したもの』、『指定袋と中身が異なるもの』などのごみ出しのルールに違反したごみも含まれておりましたが回収を行っていたところです。

地震発生より一定期間が経過し、排出ごみ量についても落ち着いてきていることから、通常通りの収集に戻しますので、ルール違反ごみについては、排出者自らの責任において出し直しをお願いします。

### 直接搬入のルール

1. 分別を判別できる袋（透明または半透明）か容器を使用しましょう。
2. 分別大事典を参照して、分類ごとにそれぞれ別の袋等に入れましょう。
3. ごみの積み下ろしがスムーズにできるような積み込みをしましょう。
4. 軽トラックなどで搬入する場合はごみの飛散防止対策をしましょう。
5. 多量のごみを搬入する際は事前連絡をお願いします。

※事故防止のため、破砕施設及びリサイクルセンター内へのトラックの進入をお断りしています。

もえないごみの搬入の際は小型家電、ガラス類、陶磁器類、プラスチック類、金属類、ライター、電池、刃物類、スプレー缶に分別した状態でお持ち込みをお願いします。

### ●お問い合わせ先

平取町外2町衛生施設組合 電話 01457-2-2024

## \*わからなかったら水道業者にお電話を～水抜操作～\*



ポイラーや電気温水器の水抜栓と排水バルブ（機械や配管内の水を抜くバルブ）を誤って操作し、水が出しっぱなしになる事件が多発しています。

住んでいる家の水抜操作がわからない方は以下の日高町指定水道業者に依頼してください。

### 【日高町指定水道業者】

門別地区 (01456)			日高地区 (01457)
富川地区	本町地区	厚賀地区	
(有)門別清掃社 2-0382	(有)大熊 2-5252	(株)ナヴィズ福岡 5-2333	(株)日栄工業日高支店 6-7010
工藤設備工業(株) 2-1775		(株)中村産業 5-6655	松浦電機(株) 6-3230
佐々木設備 3-1340			(株)尾関工業 6-3540
(株)豊島組 2-1387			
(株)浜口 2-2555			

### ●お問い合わせ先

門別地区：水・くらしサービスセンター 電話 01456-2-1334

日高地区：日高総合支所 地域経済課 電話 01457-6-2024